

政治思想学会会報

JCSPT Newsletter

第 33 号
2011 年 12 月

目 次

[評論]

「教養」と「遊び」——南原繁と丸山眞男の大学教育論

苅部 直..... 1

[書評]

アイデンティティとイマジナリー——『自我の源泉』以降のテイラーをどう読むか

高田宏史..... 7

[会務報告]

2011 年度第 2 回理事会議事録 12

2012 年度政治思想史学会研究会プログラム（予定）..... 13

『政治思想研究』の電子アーカイブ化に伴う公開許諾に関するお願いおよび告知 15

訃報..... 17

「教養」と「遊び」——南原繁と丸山眞男の大学教育論

苅部 直（東京大学）

1 「市民」を育てる大学

少なくとも現代の日本で文系の研究者は、大学院生や、ポストを探している途中の大学院修了者を除けば、大半が大学に所属して教育と研究によって生計を得ている。たとえば人文学系の学会では、高校や美術館・博物館に勤めながら論文を発表している人も珍しくはないが、本学会はその割合が少ない方だろう。研究集会の懇親会でもしばしば、「何コマくらい授業をお持ちですか？」という質問が飛び交い、勉強しない学生に関する愚痴や、大学の「改革」をめぐる噂が共通の話題になるゆえんである。

したがって、大学の学部における教育、いわゆる学士課程教育をどのように行なうかについては、この学会に属する研究者の多くの方々が、切実な関心をお持ちだろう。日本学術会議は、2010（平成22）年7月に、回答『大学教育の分野別質保証の在り方について』を文部科学省に提出した。会議のウェブサイトから、全文をPDFファイルで読むことができる。学士課程教育における「質保証」をめぐる、検討委員会・検討分科会で討議し、具体的な指針をまとめた文書である。当方も分科会委員の一人として、作成にわずかならかかわっている。

この回答は、「分野別の質保証の枠組みについて」「学士課程の教養教育の在り方について」「大学と職業との接続の在り方について」の三部構成をとっている。第一部は総論と、教育の「質保証」の実践方法にかかわるものなので、どういう内容を教えるかという方向に関して言えば、「教養教育」（回答のなかでは「教養教育・共通教育」という呼称も用いている）と、職業との接続との二つに主題を絞っている。この二つの側面が、現在

の日本の大学教育において大きな問題を抱えているという意識の現われとも言えるだろう。

回答が発表された直後、いくつかの新聞で記事にとりあげられたのだが、どれも第三部「大学と職業との接続の在り方について」ばかりに注目するものであった。大学生の就職難が取りざたされる昨今の風潮からすれば、致し方ないとも思うのであるが、やはり一般社会とマスメディアの関心は、就職活動の補助機関としての大学の役割にあり、四年間でいかなる教育が行なわれるかについては、興味がないのであろう。なるほど大学とは、単に入って出ただけの場所と思われているのだなあと感じいったしだいであった。もちろん、大学側の宣伝下手を自己反省しなくてはいけない事柄でもあるが。

しかし、この第二部「学士課程の教養教育の在り方について」では、少なくとも政治思想学会の会員諸氏には興味を持っていただけそうな内容が述べられていたのである。それは、各分野の「専門・専門基礎教育」と、分野にかかわらずすべての学生が履修する「教養教育・共通教育」との双方を組み合わせてカリキュラムを編成することを提唱する。そのことだけならば特に目新しくもないのだが、この「教養教育・共通教育」の原点が「市民教育」にあり、「市民の育成」「市民性の涵養」がその目的だと明確にうたっているところに眼目がある。

単に専門科目の入門講義と外国語・体育の授業が雑居する「パンキョー」ではなく、学生の一人一人が「市民」として自立するための知恵を育てる。そういったものとして、「教養教育・共通教育」のカリキュラムを編成すべきだと提案しているのである。この回答は、その「市民性」の内容について、ハンナ・アレントの『人間の条件』を注で参考文献に挙げながら、次の三点にまとめている。

「言論と行動、そしてその自律を尊ぶ精神」「誰からも支配されず誰をも支配しない、他者との対等な関係」「動機における個人的な利害からの自由」(29頁)。これは本学会の一員としての当方が主張して追加したわけでもない。西洋政治思想における「市民」の古典的定式は、意外に(?)政治思想研究業界の外でも、強く共有されているのである。もっと世間から注目されてほしい部分ではあった。

2 南原繁と大学「一般教養科目」の誕生

だが実は、「市民」の育成は、もともと戦後の新制大学の発足にあたり、「一般教養科目」(のち「一般教育科目」と改称)という教科分類が新たに設けられたさい、掲げられていた目標でもあった。日本学術会議の回答ではこう説明している。「戦後の日本に導入された教養教育のモデルは、米国の大学の一般教育にあり、それは民主主義社会を支える市民の育成という理念を掲げたものであった。日本においては、この意味での教養教育の元来の理念が明確に位置付けられてこなかった」(24頁)。日本学術会議の回答は、この原点にたちかえりながら、現代における「教養教育・共通教育」のあり方を提起したものであった。

土持ゲーリー法一『戦後日本の高等教育改革政策』(玉川大学出版部、2006年)と、拙著『日本の〈現代〉5:移りゆく「教養」』(NTT出版、2007年)が詳しく述べているように、戦後の大学における「教養教育」の登場に大きく寄与したのは、政治哲学者・政治思想史家であり、東京大学の法学部教授と総長を務めた南原繁であった。旧制高校や専門学校を廃止して、高等教育を大学に一本化し、大学では四年間で「一般教養科目」と専門科目の双方を履修する形に変える。南原は教育刷新委員会の副委員長・委員長として、占領軍当局と連携しながら、そうした教育改革を強力に進めたのであった。

実は高等教育に関しては、アメリカ側は日本の実状をよく知らず、構想をまったく持っていなかった。1946年3月、アメリカ政府が派遣した教育

使節団第一次訪日団が改革構想の策定のため、日本に到着するが、日本側はそれに先手を打って日本側教育家委員会を発足させ、南原繁がその委員長になっていた。使節団の来日の直後に、南原は訪日団の団長であった教育学者のG. D. ストダードに面会し、3月25日には、占領軍の民間情報教育局で、日本側教育家委員会の公式意見としての講演を行なったのである。

土持の研究が紹介する占領関係文書によれば、この会談と講演のなかですでに、新制大学の制度としてやがて実現する内容が示されていた。四年制大学では、専門教育と同時に“General Culture”も重視する。これが、資料上で確認できる、大学の「教養」科目が生まれた原点である。これに沿って1947年7月、大学基準で「一般教養科目」と専門科目の両方を教えることが定められ、二年後に新制国立大学が設置されることとなった。

大学での「教養」教育を構想したさい、南原が「教養」の中核にすえたのは「政治的教養」であった。すでに終戦直後の1945(昭和20)年11月、東大法学部での戦場からの帰還学生歓迎会で、法学部長として行なった講演「新日本の建設」(『南原繁著作集』第6巻、岩波書店、1972年、所収)に、「政治的教養」の語とともにこんな言葉が見える。

「戦に敗れたこと自体は必ずしも不幸ではない。なにゆえならば、およそ理想的な国家生活は最大の悲劇を通してかち得られるものであるから。問題は国民がそれをいかに受取り、それにいかなる自覚をもって新たに立ち向うかにある。真の国民的試練と戦はこれからである」

「もし、この戦いにおいて敗れたならば、日本国民は永久に外国の奴隷と化し終るであろう。それこそ日本国家の滅亡と日本民族の死でなくして何であろうか。正しい意味での『民族的なもの』^{ナショナル}は忘却されてはならぬ。否、むしろ強調されねばならぬ秋と思う。/ しかも注意したいことは、その場合、国家にせよ、民族にせよ、およそ一切の超個人的な威力が歴史的に継続し、更新し、発展

してゆくための究極の原動力は人間個性の力であるということである。人は国民たると同時に、あるいはその以前に、各自それぞれ一個の『人間』として自己の理性と良心とに従って判断し、行為するところの自主自律的な人格個性たることが根本である」

南原の考えでは、人が本当に自分の個性を自覚し発展させ、理性を育ててゆくことを通じて、理想の共同性を実現することができる。その共同性の単位として重要なのは、家族や地縁共同体や会社ではなく、「民族」である。ただし「民族」の紐帯をなすのは血統によるつながりではなく、あくまでも「文化」であり、これを「文化共同体」と南原は呼ぶ。そして、単にすでにある「文化」の同一性を確認するだけでなく、理想の「文化共同体」すなわち「民族」を作るために、人々が自分自身の個性を育て、理性を十分に発揮できるようにならなくてはならない。

戦後の新しい社会でデモクラシーの時代を迎えた若者たちが、そうした理想の政治共同体に参加するための「教養」の営みを積んでゆくこと。それを南原は大学教育の新しい役割として指定した。アリストテレス『政治学』にならって、人間は「政治的動物」であると唱えた南原にとって、ポリスに見られたような、人と人とが結びあう政治共同体にかかわり、共に生活することによってこそ、人は真に人間らしく、理性的かつ个性的に生きられるのであった。したがって大学における「政治的教養」の営みは、デモクラシーを支えるだけでなく、専門によって限定されない総合的な知性を育てることで、人間の本質を十全に発揮させるものでもあった。

しかし、南原が「政治的教養」や、大学での「教養」の教育を口にするとき、その指している内容は、きわめて曖昧である。ある時には「哲学」がすべての知を総合すると説き、ある時には哲学・教養・科学の総合と述べるなど、一つに定まっていない印象を受ける。おそらくは、大学教育のカリキュラム編成の問題として、「教養」教育の重点をどこに置くかについて、はっきりした構想を持って

いなかったのであろう。

歴史の経緯としては、それまであった旧制高校や大学予科の教員を併合する形で、大学での一般教養課程が誕生することになる。それは当時の高等教育機関での人員配置を考えれば、最善の措置であったかもしれない。しかし、「教養教育」として何を教えるのかについて明確な方針がなければ、デモクラシーを支える市民の育成という目的も、単なる題目に終わってしまう。そして、旧制高校と大学予科——しばしば誤解されるが、その公式的教育方針は決して教養教育ではなく、制度上は大学への予備教育であった——の教員にまずそれを担当させた結果、「一般教養科目」とは、専門教育のための入門授業の寄せ集めにすぎないという意識を、教員と学生の双方に定着させる結果になった。その後の時代における、大学での「教養教育」の迷走と形骸化は、発足当初のこうした事情に大きく由来するのではないだろうか。

3 丸山眞男の大学・学問論——「遊び」の意味

丸山眞男は、南原繁の指導のもとで日本政治思想史の研究者に育ち、やはり東大法学部の教授として活躍した。終戦直後には旧制第一高等学校でも、学生に社会科学の幅ひろい知識を与えるために設けられた特別講義を、1947（昭和22）年度後期に担当している。その思い出は、先に刊行された坂本義和『人間と国家——ある政治学徒の回想』上巻（岩波新書、2011年）に詳しく語られている。この出講はあくまでも一高側の方針に基づくものであるが、広くとらえれば、南原が導入した「教養教育」を実際に担う、最初期の教育事業の一つと呼ぶことができるかもしれない。

のち、南原の追悼講演「南原先生を師として」（1975年）などで語っているように、丸山は南原の人格と学問を、終生深く尊敬し続けた。しかし、その師弟関係は複雑である。南原は明治生まれ、少年時代に朱子学を漢学塾で学び、長じてはイマヌエル・カントの説く人格の理想をみずからの立場とし、皇室に対する敬愛を戦後も保ち続けた。

それに対して丸山は、1930年代に高校・大学生生活を送った世代に属する。青年時代にはマルクス主義思想の洗礼を受け、ドストエフスキーの流行に見られたようなニヒリズムの空気を吸いながら、人生を歩んでいた。戦後には南原とは異なり、「超国家主義の論理と心理」（1946年）をはじめとする著作で、「天皇制」に対する批判を展開するようになる。

もちろん丸山は、南原に対する正面からの批判を展開することは、ついになかった。だがたとえば論文「人間と政治」（1948年）では、南原の政治観との鋭い対照を示している。南原がアリストテレスの語るポリスを政治の原像として描いたのに対し、丸山はそこで、ニコロ・マキアヴェッリやトマス・ホブズを引いて、政治の本質は非理性的なものまでをも用いて人々を動員し、組織化する営みだと説いている。また、二人の対談「戦後日本の精神革命」（1964年）では、日本神話の意義を高らかに説く南原に対して、丸山はそれは「普遍者」には決してつながらないと厳しく批判している。おそらく実際の対話では、そうとうに厳しい雰囲気だったのだろう。

そう考えてゆくと、丸山が南原とはまた違った大学教育の構想を抱いていたことを窺わせる資料の存在が、気になってくる。没後に出た『自己内対話』（みすず書房、1998年）で活字化された、自身の大学改革構想を記したメモである。それは前後の記述から、1968（昭和43）年の11月か12月に書かれたと推測される。すでに東大紛争の渦中にあった時期であり、紛争が収拾したのちに考えられる、新しい大学の形として発想していたのであろう。ただしこれは、法学部研究室の封鎖や安田講堂の攻防戦にはまだ至っていない、その意味で紛争が極度に泥沼化する前の時期に書かれたものではあった。

そこで丸山は、日本の大学を、「大学」と「連合大学（大学校）」との二種類に分けることを唱える。旧帝大のように大規模な総合大学は「連合大学」にして別の制度にするというのだろう。具体的に東京大学に関しては、「東京大学校」を「フェデレーション」という組織に、つまり複数の「高

等研究所」と「専門学校（カレッジ）」、そして「研究センター」の三つがゆるやかに結びあう形に再編成するというのである。

このうち「高等研究所」は研究機関で、大学院の博士課程もここに含まれる。「専門学校」は、学士課程とおそらくは修士課程の教育を担当する。「研究センター」は常勤の教授を置かず、シンポジウムの運営などを行なう機関。そして全般にわたり講座制は廃止する。丸山の記述には「一部の専門学校及び高等研究所は駒場に設置される」とあることからすると、東大の教養学部は廃止して、教養教育と専門教育の両方を担当するカレッジがいくつも、本郷と駒場の両方のキャンパス内に並立する。そういった組織改革を考えていたのだろう。

さらに同じメモの中にある「大学は何を学ぶところか」という文章が興味ぶかい。ここでは大学の学問には、「(イ)『遊び』としての学問、遊びに専念する場としての大学」「(ロ) 専門化し、分化した知識の市場としての大学」と二種類のものがあるという。そして「(ロ) は問題解決の具としての学問であり、(イ) は『問題』を前提としない学問である。最悪の学問教育は、問題解決の具ともならない知識のつめこみ教育である」。(ロ)はいわゆる実学系の学問、(イ)は理論系・歴史系の学問や基礎研究にあたると言える。

この(イ)について、丸山はさらに詳しく説明を加えている。「対象としてはどんなに切実な現代性をもつようなテーマについても、『アカデミックな』研究にはあそびの精神が必要であり、意味がある。問題解決の具としてではない学問、ただ無限の対話（自己内対話をふくむ）、ないしだべりとしての学問が、どこか分からぬ時と場所で『生きて』来るものなのだ。こういう『遊び』としての学問は紙一重でデカダンスになる。しかしデカダンスを賭さないで、スケールの大きな学問的業績は生まれない」。つまり(イ)は、「遊び」としての知的探求ということになるだろう。専門教育とは別に、こうした「遊び」の精神を培うものとしての教養教育・共通教育を、丸山はあるべき大学の像に求めていたのではないだろうか。

この当時、「遊び」についてヨーロッパの文化史を通観した、オランダの歴史家ヨハン・ホイジンガの著書、『ホモ・ルーデンス』（1938年）の翻訳がすでに出ていた。丸山眞男の旧蔵書はいま、東京女子大学図書館の丸山眞男文庫が収蔵しており、その書目は図書館のウェブサイトから検索できる。『ホモ・ルーデンス』については高橋英夫訳の初版（中央公論社、1963年）と、それを改訂した中公文庫版（1973年）の両方が収められていて、関心の高さを窺わせる。「遊び」と書きつけたとき、おそらく意識していたことだろう。たとえば、「遊戯は利害関係を離れたものである」「〈日常生活〉とは別のあるものとして、遊戯は必要や欲望の直接的満足という過程の外にある。いや、それはこの欲望の過程を一時的に中断する」（訳書初版本24頁）。そんなホイジンガの所説が、「遊び」としての学問のイメージの源になっていたのではないだろうか。

実は、『ホモ・ルーデンス』という本は、政治の問題とも大きく関係している。それは第十二章「現代文化における遊戯要素」のなかで、現代の戦争を論じている箇所に見られている（訳書初版本346～349頁）。ホイジンガは「遊び」にはルールが必要だとして、ヨーロッパのかつての絶対君主同士の戦争そして外交は、一種の「遊び」の性格を持っていたと説く。「いったい、遊戯規則を遵守するということが、諸民族、諸国家間の交渉の場合のように、不可欠なものであることはない。一たびそれが破られれば、社会は野蛮と混沌に陥ってしまう。しかしその反面われわれは、戦争というものは、威信を求めて行なわれる原始的な遊戯に形式と内容を与える闘技的精神へ回帰してゆくものでもある、と考えざるを得ないのである」。こうした意味で、交戦法規を守りながら戦う、「遊び」と似た性格を、初期近代ヨーロッパの主権国家どうしの戦争は持っていた。

しかし同時代の1930年代においては、そうした性格を否定し、単なる敵同士の殲滅戦として戦争を高らかにうたい上げる傾向が擡頭してきた。それをホイジンガは痛烈に批判している。「現代ドイツの流行語では、戦争状態に入ったことを〈非

常時〉になった、という」。「非常時」のドイツ語 Ernstfall は言葉どおりにとれば「真面目な場合」であり、「遊び」とはまさに対極にある。「戦争への準備をも含めて、ただ戦争だけが真面目な政治というものである、と見なすこの理論の信奉者たちは、戦争にはいかなる競技の性格も認めることはできない、そこに遊戯の性格を認めることは拒否しなければならない、という思想を主張する」。したがって敵を遊びの相手としては見ず、ひたすらその存在を取り除こうとめざす。

この箇所につけた注で、ホイジンガは、カール・シュミットの著書『政治的なものの概念』（1933年版）の名前を挙げている。『政治的なものの概念』は、先にふれた丸山眞男の「人間と政治」が一種の下敷きにした書物であった。そうした関連からしても、『ホモ・ルーデンス』は、丸山の関心をそそったことだろう。シュミットのように全面戦争のイメージで戦争と外交をとらえることをホイジンガは拒否し、ルールにのっとった「遊び」としての側面を強調する。想像をたくましくすれば、政治についてもまた、敵との全面対決ではない、主体どうしの相互交渉の「遊び」として考えてゆく可能性を、丸山は『ホモ・ルーデンス』から読みとったのではないか。

丸山は、鶴見俊輔との対談「普遍的原理の立場」（『思想の科学』1967年5月号。『丸山眞男座談』第七冊、岩波書店、1998年、所収）のなかで、徳川時代の日本社会で、「遊び」の世界にも生きていた「型」の意味を再評価していた。学問のトレーニング、剣道の修業、遊女の身ごなし、商家での奉公人のしつけ、家元が教える藝事。そんなさまざまなところで、徳川時代の日本人は、「型」を洗練させ、次の世代に伝えていた。そしてそうした「型」が近代化によって崩壊したあと、新しい時代に見あう「型」を再び確立できなかったところに、近代日本の抱えた大きな問題を見いだすのである。

この対談で丸山が強調しているのは、博士論文の書き方といった、学問における「型へのシツケ」の必要性である。その言葉だけを見れば堅苦しい印象があるが、一定の形式をふまえて言葉を用い

ることで、むしろ自分の先入観を離れた発想を新たに展開できるという側面もあるだろう。その意味で、これもまた一種の「遊び」のルールと呼べるのではないか。政治と同じく学問についてもまた、かつて徳川時代にあった、柔軟な「遊び」の精神を復活させること。それを大学教育が果たすやり方を、紛争期の教師と学生の激しい対立のなかで、丸山眞男は考えていたのである。

* 本稿は、長野大学の学内研究会（2010年10月20日）などの機会でも話し、のちに『長野大学紀要』特別号第3号（2011年3月）で活字化した講演に、改訂と再編集を施したものである。

アイデンティティとイマジナリー

——『自我の源泉』（名古屋大学出版会、2010年）以降のテイラーをどう読むか——

高田 宏史（早稲田大学）

1 連続性と不連続性

2010年から2011年にかけて、チャールズ・テイラーの主要著作の邦訳が二冊、相次いで刊行された。ひとつはテイラーにとって第二の主著ともいえるべき『自我の源泉』であり⁽¹⁾（原著の刊行は1989年）、いまひとつは、テイラーの第三の主著『世俗の時代』の主題を先取りする著作ともいえるべき⁽²⁾、『近代』である（原著の刊行は2004年）。両著作のあいだには原著の刊行年にしておよそ十五年の開きがある。この十五年の間に、テイラーは、自らのカソリックとしての思想的背景を前面に出して議論を展開するようになり、世俗と宗教の問題を中心的主題とする論考を次々と発表するようになった。しかし、こうした時間の経過とテイラーの思想的な「構え」の変化が、『自我の源泉』と『近代』という著作の内容にどのような差異を生じせしめているのかを理解することは、いささか困難であるかもしれない。というのも、一見するとこれらの著作のあいだには、不連続性よりも連続性のほうが多く見出されるからである。

とはいえ両者の主題にまつわる部分に関して、はっきりとした差異が存在していることもまた見逃しえない。すなわち、『自我の源泉』においてテイラーは、存在論的な含意の濃厚な「近代的アイデンティティ」(modern identity) という概念を主たる分析の対象にしていたのにたいして、『近代』においては「近代の社会的想像」(modern social imaginaries) という相対的に存在論的な含意の薄い概念を分析の対象にしているのである⁽³⁾。このような「見かけ」上の違いは、はたしてテイラーの政治思想にどのような「実質的」相違をもたらしているのだろうか。あるいは、この見か

け上明瞭な違いは、あくまで「見かけ」上のものに過ぎず、両著作の思想的内容に実質的な切断線を引くものではないのだろうか。

以下本稿では、両著作の内容を概観し、そこにおいて「アイデンティティ」あるいは「イマジナリー」という概念がどのように扱われているのかを明らかにしたうえで、アイデンティティからイマジナリーへと分析の対象を変化させたことが両著作の実質的な思想的内容にいかなる影響を与えたのかを考察する。この試論的考察は、たんに両著作の比較にとどまらず、未邦訳の第三の主著『世俗の時代』においてテイラーがどのような立場に至ったのかを理解することに、いくばくかの光明を投げかけようだろう。

2 近代的アイデンティティと善の問題

『自我の源泉』は、「近代的アイデンティティ」という概念の構成とその歴史的な肖像を描くことを主たる目的とする著作である。もっともテイラーは、この著作のなかで「アイデンティティ」や「自我」の概念史を描くことのみをその課題としていたわけではない。すなわち、彼自身の言葉を借りるならば、「近代的アイデンティティ」という概念を再考することによって、「過去の三、四世紀の間に生じた近代の文化と社会における巨大な転換を包括的に理解し、何らかの仕方で焦点を合わせてこの変化を把握するという課題」(SS ix/i) に取り組むことを、彼は意図していたのである。この「近代社会」の包括的理解という大ぶりの問題設定が、『自我の源泉』における諸々の議論の基底に存在していることを、まずは確認しておこう。

しかし、このような問題関心が『自我の源泉』という著作に伏在しているとして、次のような問

いが即座に浮かんでくる。なぜ「アイデンティティ」という概念を通してそれにアプローチするという方法をテイラーは選んだのか。簡潔に言うならば、それは「近代的アイデンティティ」という概念が、「近代」の両義性——「偉大さと危うさ、あるいは栄光と悲惨の独特な仕方の組み合わせ」(SS x/ii) ——を体現しているからである。一方でそれは、前近代的な身分制社会のくびきからの解放をもたらした「達成」であると同時に、新しい抑圧の形態をももたらしかねない「桎梏」でもある。この「近代的アイデンティティ」にまつわる複雑性の総合的な把握が「近代社会」の包括的な把握への序説となることを、彼は期待しているのである⁽⁴⁾。

では、テイラーの論じる「近代的アイデンティティ」とはどのような概念であるのか。まず、「近代的」という形容詞抜きの「アイデンティティ」という概念に関して、彼は『自我の源泉』の第I部でそれを詳細に分析している。その議論の特徴を端的に言えば、「アイデンティティ」と「善」との関係の強調である。すなわち、「アイデンティティ」をめぐる問い——「自分は何者か」という問い——は、自我の道徳的な位置づけと無関係ではありえない、という点がテイラーのアイデンティティ論の骨子なのである。彼はそれを、二つの比喩を用いて説明する。

まず、空間的な比喩の観点から、テイラーは次のように論じる。われわれは、常に／すでに一定の価値判断の背景となる「枠組み」(framework)のなかに生きている。この「枠組み」は、その内部に既存のひとそろいの道徳的価値体系(「質的区別」(qualitative distinction))を有している。われわれはこの「枠組み」の内部で自分自身がどこに位置づけられるのかを、必ずしも常に完全に明示的ではないにせよ、ある程度意識しながら生活を送っている。換言するならば、「私は何者であるのか?」という問いには、「私は何を善きものだと考えているのか?何を人生の重要な価値だと考えているのか?」という問いが不可避的に付随しているのであり、また、自分が生活を送っている社会空間における既存の「質的区別」のな

かで、自分の考える「善」がどのように位置づけられるのかについての感覚をもたなければ、この問いには答えられないということである。逆に言えば、「この位置づけを喪失したり、それをまだ見つけていないのであれば、それは自分が何者であるかを知らないということなのである」(SS 29/33)。

次いで時間的な比喩として、テイラーは「アイデンティティ」と「善」の関係について次のように論じる。人間存在としての「私たちは常に変化しており生成しつづめる」のだから、人間の状態に関わる問題は、私たちにとって、私たちが何者であるかによって決して言いつくされうるものではない」(SS 46-7/55)。したがって、われわれがアイデンティティの問いにこたえるためには、「私はどのようにして今あるような私になったのか」という問いと、「私はこれからいかなるところへ進んでいこうとするのか」という問いの双方に不断に答えつづけていかねばならない。すなわち、われわれは自分の人生を「物語」(narrative)として把握しなければならないのである。

テイラーによれば、この「道徳的位置づけ」と「物語的把握」は人間存在の構造的要件になっている。それを踏まえたとえ、なぜ「近代的アイデンティティ」が問題になるのかを確認しておこう。テイラーは「アイデンティティ」と関係する「善」を「人生善」(life goods)と「構成善」(constitutive good)とに分ける。「人生善」とは善きモノ／コトとされる対象それ自体を指す概念であり、「構成善」とはこうした諸々の「人生善」がなぜ善きモノ／コトであるのかという理由を提供するものである。近代社会の重要な特徴は、この「構成善」が人間の外部に存在するものではなく、人間に内在するものとして理解されるようになったことである。この歴史的プロセスを描くのが、『自我の源泉』の第II部から第V部までの目的である。前近代社会においてはもっぱら人間存在の外部に位置づけられていた諸々の「構成善」は、「内面性の発見」、「日常生活の肯定」、「道徳源泉としての自然の内面化」という一連の契機を経て内在化していった。その結果、近代人は自己

の外部に存在する「構成善」すなわち「道德源泉」(moral sources)をなしで済ませることができるようになった。実際にテイラーは、「有神論」、「距離を置いた理性に基づく自然主義」、「ロマン主義的表現主義」を近代社会の道德源泉における三つの領域として位置づける(SS 495/552)。後二者は、純粋に内在的な領域に「構成善」が置かれている。テイラーが「近代的アイデンティティ」の問題と考えていることは、これら内在的な道德源泉がさまざまな理由により不明確化していることである。彼は近代の道德哲学にその原因の一端をみる。近代の道德哲学は、何らかの実体的な「構成善」に訴えることなくある種の「人生善」を正統化したり擁護したりすることが可能だと考えた。しかしテイラーによればこれは危険な誤りである。「構成善」なしで道德を説明しようとすることは、理由を放棄して行為することを推奨するに等しい。なぜならば、「構成善」こそがある善き行為の動機ともなれば理由ともなるからである。だからこそテイラーは、『自我の源泉』において「葬られてしまった善を明確化することで白日の下に運び出そうと——そしてそうすることによって、これらの源泉が再び〔私たちに〕力を与えることができるようにし、半ばつぶれてしまった精神の肺に再び空気を送り込もうと——試み」たのであった⁽⁵⁾(SS 520/580)。すなわち、「近代的アイデンティティ」の基底部に隠された道德源泉を明るみにだし、その道德的な力を回復させることが、同書における彼のもうひとつの主要な関心事だったのである。

3 社会的想像と「多数の近代性」

先に私は、『自我の源泉』と『近代』のあいだには不連続性よりも連続性のほうが多く見出されると述べた。たとえばそれは、『近代』における「大いなる脱埋め込み化」(the great disembedding)という文脈を近代化の歴史的背景として提示していることから窺えよう。前近代的な社会への個人の「埋め込み」から個人の「脱埋め込み化」へという歴史認識は、前近代的な存在論的秩序のな

かで固定的なアイデンティティを享受する人間存在から、道德源泉の内面化を通じて「距離を取った理性」が誕生してくるという『自我の源泉』における歴史認識と相即的である。したがって、議論の背景となる大まかな歴史認識においてテイラーの想定するストーリーに、少なくとも大きな変容は存在していない。

あるいはまた、「想像」^{イマジナリー}という概念が、「アイデンティティ」と同様に)ある種の道德的秩序と不可分のものとして提示されていることも『自我の源泉』からの連続性を証するものであると論じることが可能かもしれない。社会的想像とは、テイラー自身による簡潔な定義によるならば、「人が自分の社会的な実存について想像するしかた」、すなわち、「自分はどのように他の人たちと協調しているのか、親しい仲間同士の場合ならどうなのか、といったことにかんする人々の想像力の働かせかたのこと」である(MSI 23/31)。しかし同時に、社会的想像には「われわれがごく当たり前の事柄として互いに求める期待、われわれが集合して社会生活を営むのを可能にするような共通理解」が組み込まれてもいる(MSI 24/32)。すなわち、われわれが自らの社会的実存を想像するやり方には、当該社会にたいする「かくあるべし」という規範的期待の感覚がつねに随伴しているのである。

とはいえ、『自我の源泉』において提示された「アイデンティティ」という概念が、正常な人間存在についてのかなり強い存在論的想定を含んでいたのは確かである⁽⁶⁾。それにたいして「イマジナリー」は、必ずしも強力な存在論的想定を必要としない。そこで必要とされているのは「近代社会とはいかなる社会であるか」、「そうした社会においてわれわれの実存の様式はいかなるものであるべきか」という想像の共有なのである。テイラーは、近代の「社会的想像」の重要な形態として、経済、公共圏、民主的な自治をめぐる実践と見解(主権者としての人民)の三つを挙げている(MSI 69/97)。これら三つの形態に通底する特徴は、同時的・水平的な社会理解である。テイラーはこのように想像された社会を「直接アクセス型

社会」(direct-access society)と呼ぶ。「人格化された繋がりにもとづく階層型の秩序から非人格的な平等主義的秩序へ、媒介されたアクセスにもとづく垂直的な世界から水平的な直接アクセス型の社会へと、われわれは移行したのである」(MSI 158/228)。

だが、このような「社会的想像」の変化は大枠として西洋近代社会全体に当てはまるとされているものの、『近代』においてはむしろ西洋近代内部における「社会的想像」の差異化が強調されていることにわれわれは注目しなければならないだろう。とりわけ第八章では、「主権者としての人民」という「社会的想像」がアメリカ合衆国とフランスでいかに異なったかたちで受容され、根付いていったかということが論じられている。それを受けて第九章の末尾で、彼は次のように述べる。

近代の社会的想像は、各々の国民の歴史に即して多様なかたちで伝播していった結果、西洋の内部においてすらじつに多岐にわたる様相を呈してきた。このことを念頭に置くならば、こうした想像が他の文明に押しつけられたり採り入れられたりする場合、西洋の方式が単純にそのまま再現されるはずだと考えるのは、慎まねばならないだろう。(MSI 154/221)

こうした「社会的想像」における「差異」の強調は、『自我の源泉』においては見られなかったものである。「近代的アイデンティティ」の内部における多様性は強調されてはいたものの、それらはある少数の「構成善」に存在論的に結びつけられていたのであった。すなわち、『自我の源泉』はある特定の近代的道德源泉の起源的な「同一性」を探究することをその主題としていたのにたいして、『近代』では社会的想像の「差異化」あるいは多様化の過程を描くことをその主題としていたのである。こうしたことから、テイラーが『近代』の終章のタイトルを「ヨーロッパを地方化する」と名づけたことが理解できる。テイラーは、「ヨーロッパ型の近代は……多数あるなかの一つのモデル、多様な世界のなかの一つの地方に過ぎない」

という見方を推奨する(MSI 196/285)。これがテイラーの政治思想的・社会思想的な立場を根本的に変容させるような変化なのかどうかという点にかんしては即断しないようにしよう。しかし、テイラーがその著作の内部でより一層「多様性」や「差異」を重視するようになってきているという大まかな傾向性にかんしては、上記の議論からも感得できるように思われる。

4 『世俗の時代』へ

本稿では、『自我の源泉』と『近代』において、主たる議論の対象が「アイデンティティ」から「イマジナリー」へと移行したことを確認し、この移行が両著作のあいだにいかなる内容的相違をもたらしたのかを考究した。存在論に基礎づけられた「アイデンティティ」論から存在論的含意の薄い「イマジナリー」論への移行は、テイラーの議論のなかにより一層「多様性」や「差異」への感度をもたらしたのである。では、こうした傾向性は『世俗の時代』にも引き継がれているのだろうか⁽⁷⁾。

テイラーの『自我の源泉』には、しばしば「無神論」(atheism)にたいする敵意の存在が指摘されてきた⁽⁸⁾。たとえば『自我の源泉』において提示された道德源泉の三つの類型——有神論、自然主義、ロマン主義的表現主義——には、彼が「新ニーチェ主義」と呼びならわすようなニーチェに由来する無神論の系譜が存在していない。これは、彼が「新ニーチェ主義」を一つの独立した道德的立場とみなしていなかったということを示唆している。ところが『世俗の時代』において、テイラーはこうした理解に修正を加える。彼は、フォーコーら「新ニーチェ主義」の系譜をも含みこんだ思想的立場として「内在的反啓蒙主義」(immanent counter-Enlightenment)を置き、それを近代性の一つの重要な極として評価するのである⁽⁹⁾。つまり、『世俗の時代』においても、『近代』でみられたような「多様性」へと向かう傾向は保持されていると言えるだろう。

こうした立場の変化がいったい何に導かれたも

のなのか、ということの詳細するためには、残念ながら十分な紙幅が残されていない。しかし次のことだけは確言できよう。すなわち、九〇年代後半以後、テイラーが自らのカソリックとしての立場を鮮明にすればするほど、彼の議論はより「多様性」や「差異」にたいして開かれていったのである⁽¹⁰⁾。

■引用の略号について

チャールズ・テイラーの以下の著作からの引用典拠は、略号を用いて本文中に表記した。原則として、〈略号、原書頁数／邦訳頁数〉の順に記したが、引用の際には表現の都合上多少訳文を変えさせていただいた箇所がある。

MSI: *Modern Social Imaginaries*, Duke University Press, 2004. 上野成利訳『近代——想像された社会の系譜』（岩波書店、二〇一一年）

SS: *Sources of the Self: The Making of the Modern Identity*, Harvard University Press, 1989. 下川潔・桜井徹・田中智彦訳『自我の源泉——近代的アイデンティティの形成』（名古屋大学出版会、二〇一〇年）

- (1) 第一の主著は、英米圏におけるヘーゲル哲学復権の一翼を担い、テイラーの名を斯界に強烈に印象付けるにいたった『ヘーゲル』（Charles Taylor, *Hegel*, Cambridge University Press, 1975）である。ちなみに同書の縮約版である『ヘーゲルと近代社会』（Charles Taylor, *Hegel and Modern Society*, Cambridge University Press, 1979）には邦訳が存在している（渡辺義雄訳『ヘーゲルと近代社会』岩波書店、一九八一年〔二〇〇〇年〕）。
- (2) Charles Taylor, *A Secular Age*, Belknap Press of Harvard University Press, 2007.
- (3) この問題を指摘したのはマーク・レッドヘッドである。Cf. Mark Redhead, 'Alternative Secularisms,' *Philosophy and Social Criticism*, 32 (5), p. 662.
- (4) もちろんこのことは、「近代社会」の包括的理解を目指すためには必然的に「アイデンティティ」から出発しなければならないということの意味しない。テイラーが「アイデンティティ」という概念を出発点として選んだ内在的な理由としては、『ヘーゲル』以来のテイラーの哲学的課題——すなわち自由／主体を状況のなかに組み込むこと——との関連を無視するわけにはいかないだろう。この点にかんしては、拙稿「チャールズ・テイラーにおける「状況づけら

れた自由」と「本来性」——言語と自己をめぐる考察を手がかりとして」（『武蔵野大学政治経済研究所年報』第一号、二〇〇九年、一〇三-一三四頁）で論じているので、そちらを参照していただきたい。

- (5) テイラーによる近代社会の病理診断とそれに対する処方箋の提示としては、『自我の源泉』以後に書かれた次の著作が簡にして要を得た見取り図を提供してくれるだろう。Charles Taylor, *The Ethics of Authenticity* (Harvard University Press, 1992). 田中智彦訳『〈ほんもの〉という倫理——近代とその不安』（産業図書、二〇〇四年）。
- (6) たとえばそれは「私たちはこの基本的な道徳的位置づけを、自分で答えることのできる人間的対話者であることの不可欠の条件と考えるのである」という表現などからも窺うことができるだろう（SS 29/33）。もちろんテイラーは、こう述べることで自分の道徳的位置づけを自分で答えることのできない対話者を、「人間」というカテゴリーから積極的に排除することを目論んでいたわけではない。しかしそのような強い存在論的想定がしばしば『自我の源泉』にたいする強力な批判を惹起したのである。
- (7) 『世俗の時代』にかんしては、その内容を詳述することが紙幅の都合上困難である。日本語による同書の優れたレビューとしては、辻康夫「西洋における宗教生活のゆくえ——チャールズ・テイラー著『世俗の時代』をめぐって」（『北大法学論集』第六十巻二号、二〇〇九年、（四〇二）七四〇-（三八一）七一頁）や、小田川大典「充実と変容の危機——チャールズ・テイラーの世俗化論」（荒木勝・下定雅弘・山口和子編『東北アジアの幸福観』岡山大学出版会、二〇一一年、九五-一〇九頁）が存在しているので、そちらをご参照いただきたい。
- (8) 代表的な批判としては、William E. Connolly, 'Catholicism and Philosophy: A Nontheistic Appreciation,' in Ruth Abbey (ed.), *Charles Taylor*, Cambridge University Press, 2004, pp. 166-186や、Ian Fraser, 'Charles Taylor's Catholicism,' *Contemporary Political Theory*, 2005, vol. 4, pp. 231-252などが挙げられる。
- (9) *A Secular Age*, 第一五章を参照。
- (10) テイラーの「カソリック的多元主義」の意義を政治思想的に評価する著作としては、拙著『世俗と宗教のあいだ——チャールズ・テイラーの政治理論』（風行社、二〇一一年）がある。

2011年度第2回理事会議事録

日時 2011年10月9日(日) 11:45～13:30

場所 岡山大学 法・経・文 2号館

経済学部会議室(501室)

出席者:

理事 川崎修(立教大学)、飯田文雄(神戸大学)、
石川晃司(日本大学)、岡野八代(同志社
大学)、小田川大典(岡山大学)、川出良枝
(東京大学)、北川忠明(山形大学)、齋藤
純一(早稲田大学)、佐藤正志(早稲田大
学)、清水靖久(九州大学)、田村哲樹(名
古屋大学)、辻康夫(北海道大学)、寺島俊
穂(関西大学)、山田央子(青山学院大学)、
吉岡知哉(立教大学)

監事 堤林剣(慶應義塾大学)、安武真隆(関西
大学)

議題

1. 2011年度学会研究会の収支報告

事務局より、上記に関する会場校、大塚健洋会
員からの会計報告が代読され、了承された。

2. 2012年度学会研究会(於國学院大学)の企画 の決定

川出理事より、2012年度國学院大学で開催予定
の研究会の企画案の詳細が紹介され、了承された。
また、自由論題の応募者について、査読の結果5
名の発表を認めるとの案が了承された。

3. 『政治思想研究』の電子ジャーナル化につ いて

川崎代表理事より、前回理事会終了後、JST(独
立行政法人科学技術振興機構)による電子ジャー
ナル化事業に申請の結果、『政治思想研究』の電
子ジャーナル化事業が採択された経緯が報告さ
れ、今後適宜必要な準備作業を進めていくことが
了承された。

4. 2013年度学会研究会のテーマについて

川崎代表理事より、過去の統一テーマ等に関す
る経緯説明があり、審議の結果、「科学と政治思
想」(仮称)を統一テーマに検討を進めることとし、
研究会の詳細については継続して審議を行うこと
となった。

5. 2011年度日韓共同学会議報告および2012 年度日韓共同学会議について

川崎代表理事より、本年度の会議が9月24日
(土)、25日(日)成蹊大学において開催されたこ
と、来年度は7月6日(金)、7日(土)にソウ
ルで開催の予定であり、テーマは「デモクラシー
と東アジアの未来」(仮題)及びルソー生誕300
周年にちなんでルソーをテーマとしたセッション
も含めることが報告され、了承された。

6. ホームページの移行について

事務局より、前回理事会以降アドスリーと準備
作業を進め、予定通り10月以降実際の移行作業
が進められる予定であることが報告された。

7. 各委員会報告

・学会誌編集委員会

寺島理事より、来年度号の編集が予定通り進行
中であることの報告があった。

8. 2011年度第3回理事会の日程について

川崎代表理事より、上記理事会の開催に関して
は、今後日程の調整を行いたいとの報告があった。

9. 入会希望者の承認

以下の3名の入会が承認された。

仁井田和也、西村邦行、魚躬正明

(文責・事務局 飯田文雄)

2012年度政治思想学会研究会プログラム（予定）

日程：2012年5月26日（土）・27日（日）

会場：國學院大學

統一テーマ：政治思想における言語・会話・討議

◆ 5月26日（土）

9：30～ 受付

10：00～13：00 シンポジウムⅠ 言語と政治

司会 菊田真司（國學院大學）

報告 加藤哲理（京都大学）「解釈を超えて：言語論的転回以後の政治理論についての一考察」

相原耕作（神奈川大学非常勤講師）「文字・文法・文明——江戸時代の言語をめぐる構想と闘争（仮題）」

関口正司（九州大学）「ケンティン・スキナーの政治思想史論をふりかえる」

討論者 中田喜万（学習院大学）・山岡龍一（放送大学）

13：00～14：30 休憩／理事会

14：30～17：30 シンポジウムⅡ 政治思想におけるコミュニケーション空間

司会 川出良枝（東京大学）

報告 木村俊道（九州大学）「初期近代イングランドにおける会話・交際・社交」

河野有理（首都大学東京）「『明六雑誌』は啓蒙か？——その『会話』の新しい聴き方」

山田陽（東京大学大学院）「市民的公共性・個人化社会・熟議民主主義」

討論者 有賀誠（防衛大学校）

17：30～18：00 総会

18：30～20：30 懇親会

◆ 5月27日（日）

9：00～11：25 自由論題

分科会A

司会 齋藤純一（早稲田大学）

報告 山本圭（日本福祉大学非常勤講師）「ラディカル・デモクラシー論の襞——エルネスト・ラクラウとシャンタル・ムフを中心に」

松元雅和（島根大学）「政治哲学と民主主義——リベラル＝コミュニタリアン論争の方法論的再検討」

分科会B

司会 山田央子（青山学院大学）

報告 高橋和則（中央大学非常勤講師）「エドマンド・バークの専制論」

李セボン（東京大学大学院）「『道』と『精神』——儒者阪谷素の晩年の記録」

宮下豊（元新潟国際情報大学）「自由のなかの平等——ハンス・J・モーゲンソーによるアメリカの威信の理解」

11：30～12：30 休憩／理事会

12：30～12：50 総会

13：00～16：00 シンポジウムⅢ 討議（熟議）デモクラシーと議会

司会 松田宏一郎（立教大学）

報告 田村哲樹（名古屋大学）「熟議民主主義は自由民主主義的か？——『二回路モデル』の再考と『熟議システム』概念の射程」

遠山隆淑（熊本高等専門学校）「ヴィクトリア時代後半におけるデモクラシーと政治的リーダーシップ（仮題）」

田頭慎一郎（学習院大学非常勤講師）「明治期における『討議』『対決』『競争』の議会政治論」

討論者 早川誠（立正大学）

『政治思想研究』の電子アーカイブ化に伴う 公開許諾に関するお願いおよび告知

『政治思想研究』掲載論文・記事の著者ならびに政治思想学会会員の皆様へ

政治思想学会（以下「本学会」という）は、2000年の創刊以来、『政治思想研究』を刊行して参りました。創刊以来順調に刊行を続けることができましたことは、ひとえに会員の皆様のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、この度、『政治思想研究』は、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の電子アーカイブ Journal@rchiveによって、電子化してアーカイブされる対象誌として選定されました。この電子アーカイブとは、誌面を電子データ化し、同機構のインターネットウェブサイト上で無料公開することをいいます（論文・記事そのものに関しては、電子データ化とはPDF化を意味します）。この電子アーカイブ化によって、『政治思想研究』がこれまでより多くの研究者、読者の目に触れ、読まれ、引用されることが期待されます。

今回の電子アーカイブ化において公開されるのは、『政治思想研究』創刊号（2000年）から第8号（2008年）に掲載された、「依頼論文」、「公募論文」、「書評」、「学会研究会報告（要旨）」、「座談会」、「創刊の辞」、「訂正」、「批判と応答」です（「執筆者紹介」、「学会規約」、「論文公募のお知らせ」、「執筆要領」、「理事名簿」、「編集後記」、「広告」などは公開されません）。

この電子アーカイブ化にあたっては、電子化された論文はすべてが同機構のサーバーに保存され公開されることとなります。そのため、『政治思想研究』の電子アーカイブ化のためには、公開対象となる論文および記事の著作権者から、独立行政法人科学技術振興機構（JST）に対して、こうした形態による公開にかかわる著作権（複製権と公衆送信権）の利用の許諾がなされていることが必要となります。

『政治思想研究』は、すでに本学会ウェブサイト上でバックナンバーの公開がなされております。また本学会ウェブサイト上での公開につきましては、かつて『政治思想学会会報』（JCSPT Newsletter）No. 15の31頁におきまして公開許諾のお願いをいたしております。また『政治思想研究』の論文公募のお知らせの中でも明記いたしております。また、これまで公開された論文・記事については、公開に対して特段の異議を確認しておりません。

しかしながら、今回の電子アーカイブ化におきましては、公開されるサイトの重要な変更がありますので、ここに改めて、JST電子アーカイブ Journal@rchiveにおける公開の許諾をお願い申し上げることいたしました。

つきましては、『政治思想研究』の電子アーカイブ化において公開対象となる論文および記事の著者（著作権者）の皆様におかれましては、該当する論文・記事をJST電子アーカイブ Journal@rchiveにおいて公開することを本学会にお認め下さいますようお願い申し上げます。なお、このことをお認め下さった場合には、独立行政法人科学技術振興機構（JST）に対して、この電子アーカイブ化にかかわる著作権（複製権と公衆送信権）の利用を許諾することになりますことをお含みおき下さい。

なお、今後、独立行政法人科学技術振興機構（JST）および電子アーカイブ Journal@rchiveは名称や組織形態、ウェブサイトの形態等に変更が生じる場合があります。その場合は、本学会が適当と認定した組織やウェブサイトに対して、同様の許諾を行うことを予めご了承下さい（その場合には、今回のような許諾の依頼や確認を改めて行うことはいたしません）。

また、『政治思想研究』は、JST電子アーカイブJournal@rchiveにおける公開が開始されました後も、当面は本学会ウェブサイト上での公開も継続する予定です。

もし、この件に関しましてご了承いただけない場合、あるいはご不審の点がある場合は、2012年2月15日までに本学会事務局に文書または電子メールでお申し出下さい。本学会は、このお知らせが著者のみなさまの目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期限を過ぎましても、あらためて個別にご相談させていただく所存です。なお、お申し出のない場合には、ご了承いただいたものとし、電子アーカイブとして公開する時期がまいりました段階で、論文・記事を掲載させていただきたいと存じます。

なお、この機会を借りまして、本学会ウェブサイト上での公開の許諾も改めて確認させていただきます。もしご異議がございましたら、上記と同様の方法にてお申し出下さい。特段のお申し出のない場合は、引き続き公開を継続させていただきます。

以上、ここにご案内し、併せてご協力をお願い申し上げます。

【お問い合わせ】

〒657-8501 兵庫県神戸市灘区六甲台町2-1 神戸大学法学部 飯田文雄研究室気付
政治思想学会事務局

E-mail : admcspt@port.kobe-u.ac.jp FAX : 078-803-6735

訃報

下記の会員が逝去されました。謹んで哀悼の意を表します。

柴山隆司氏 2011年4月逝去
近代ドイツ政治思想
1949年生

2011年12月20日発行 発行人 川崎 修 編集人 押村 高
政治思想学会事務局 〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1 神戸大学法学部 飯田文雄研究室気付
Fax : 078-803-6735 E-mail : admcspt@port.kobe-u.ac.jp

会員業務（退会・会費納入・名簿記載事項変更・会報発送・学会誌発送）
（株）アドスリー 〒164-0003 東京都中野区東中野 4-27-37
Tel : 03-5925-2840 Fax : 03-5925-2913
学会ホームページ : <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jcspt/>